

大丈夫ですか？

# 無期転換ルールへの対応

## 2018年4月まで残り40日！

### 本格運用に向けての準備と確認



**参加  
無料**

**日時** 平成30年2月13日(火) 13:30～受付  
14:00～16:00 セミナー・グループコンサルティング

**会場** エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階  
仙台駅西口すぐ

**定員** 30名(1社1名まで) **対象** 経営者、労務・人事担当者など、どなたでも参加いただけます。  
\*先着順となります。 \*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

#### セミナー概要

2013年4月に施行された改正労働契約法により、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換できるルールが施行されました。2018年4月、いよいよ無期転換ルールの本格的な運用が始まりますが、準備はお済みですか。経営者、労務・人事担当者が、労務管理上、4月までに対応すべき事項と確認すべきポイントを、具体例を交えて、社会保険労務士が解説します。

申込み締切

2月12日(月)  
11:00まで

14:00～15:00  
**セミナー  
(60分)**

#### 無期転換ルールの基礎知識と本格運用前の確認

無期転換ルールの基礎知識の解説(概要・必要性)と注意点、対応すべき事項、職務分析の方法、就業規則への規定例などについて、具体例を交えながら解説します。

**講師** 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター代表相談員  
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

15:00～16:00

#### グループコンサルティング(60分)

数名の参加者に弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(2月13日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働  
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail [info@sendai-elcc.jp](mailto:info@sendai-elcc.jp) ホームページ <http://sendai-elcc.jp/> ELCC

営業時間 / 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く